

令和3年度等級等ごとの職員の数の公表について(川場村)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和3年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

○行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段 階	職 名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	13	22.0	主事級	主 事	7
					保健師	5
					用務員(再任用)	1
					計	13
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19	32.2	主任級	主 任	15
					主任(再任用)	4
					計	19
3級	高度な知識又は経験を有し相当困難な業務を行う職務	6	10.2	主査級	主 査	6
					計	6
4級	困難な業務を行う職務	8	13.6	係長級	係 長	8
					計	8
5級	特に困難な業務を行う職務	5	8.5	補佐級	補 佐	5
					計	5
6級	重要な業務を行う職務	8	13.6	課長級	課 長	5
					局 長	2
					室 長	1
					計	8
合 計		59	100			